

快適で安全な冬を過ごすため

除雪作業にご理解、ご協力をお願いします



平成21年度の冬期除雪計画がまとまりました。左図のとおり各委託業者の方が、町内全域にわたって「雪みち対策」に取り組むことにしています。

みんなの力で雪を克服しよう！

隣近所で協力し合い 地域ぐるみの除排雪を

除雪作業は、降雪状況や気温、風向風速等を総合的に判断し出動することとしており、通勤や通学の妨げにならないよう早朝や夜間に短時間で行うことにしています。その際、幹線道路の確保が優先され、生活道路の除雪が遅れることがありますので、皆さんのご理解をお願いします。

交通の円滑化などに特に注意を払って作業を実施しています。安全で快適な道路を確保するためには、町に住む皆様のご理解とご協力がなければ、円滑な作業を行うことができません。「地域ぐるみの除排雪」を考え隣近所で協力し合いながら、行政とともに皆さんの力で雪を克服していきましょう。

過去11年間の降雪量および最大積雪深 (単位：cm)

年度	11月	12月	1月	2月	3月	4月	合計	最大積雪深	
10	72	19	165	142	52		450	2月14日	62cm
11	46	68	115	125	40		394	2月24日	50cm
12	10	73	182	95	48		408	3月11日	55cm
13	26	68	142	77	13		326	2月15日	45cm
14		103	149	94	57		403	2月7日	65cm
15		40	90	26	19		175	1月30日	58cm
16		97	261	204	62		624	3月1日	175cm
17		139	180	145	28		492	2月10日	143cm
18		80	66	38	36		220	1月15日	32cm
19	22	47	151	135	4		359	2月18日	67cm
20	41	89	145	77	19	2	373	1月27日	67cm

※観測場所～役場前

【降雪量】と【積雪深】の違い

- 【降雪量】 午前9時から24時間で降った雪の深さを観測したもの
- 【積雪深】 午前9時現在の地面に積もっている雪の深さを観測したもの

スクラム除雪事業

●スクラム除雪とは、安全・安心な冬の歩行者空間を確保するために、地域住民と行政がスクラムを組んで通学路の歩道除雪を実施する県の事業です。

●当町ではスクラム除雪事業要綱に基づいて、各小学校PTAの協力による実施事業として計画を図り、県から借り受けした小型除雪機械を、管内5小学校に配置しております。

●児童の登下校の安全を確保するため、PTAおよび地域の皆さまのボランティアによるご協力をお願いします。

※ご協力くださる方は、各小学校へお問い合わせください。

- ・胡桃館小学校
TEL (022) 322006
- ・水元中央小学校
TEL (022) 24602
- ・富士見小学校
TEL (022) 228000
- ・梅沢小学校
TEL (028) 2047
- ・菟淵小学校
TEL (022) 2775

町の除雪区域および路線（県道は除く）



◎委託業者が行う除雪区域

※上記の委託路線以外は
直営が行う除雪区域（路線）

《町民の皆さまへ》

■路上駐車は絶対にしないでください。除雪作業は主に早朝や夜間に行われますが、降雪や吹雪などで視界が悪いとき、駐車車両が見えにくく除雪作業の妨げとなり思わぬ事故を招く恐れがあります。場合によっては除雪を回避することもあります。

■故障車には、赤い旗を立てて目印にしてください。路上で故障した場合、目印を付けておくこと雪の中に埋まったとしても事故を防ぐことができます。

■道路には雪を捨てないでください。道路に雪を捨てると、円滑な道路交通の確保ができなくなり、皆さんの日常生活に大きな支障を来すことにもなりますので、ご協力をお願いします。

■除雪作業車は、右側走行をすることもありますのでご注意ください。

■作業中の除雪車の三メートル以内に近寄るのは、非常に危険です。除雪車は大型で、作業中は前進・後退を繰り返す場合が多く、広い作業範囲を必要としますので、むやみに近寄らないようにしてください。

■ごみは定められた場所にきちんと積み重ねてください。

■屋根が道路に面している家屋では、歩行者に雪が落ちたり車にぶつかったりすることが心配されますので、早めの雪下ろしや雪止めの設置をお願いします。

■融雪溝へ雪を捨てた後は、ふたを確実に閉めてください。歩行者や車が誤って落ちたり、除雪作業のとき破損する恐れがあります。破損したふたは各家庭で取り替えをお願いします。

■民有地の樹木の枝が路上に張り出し除雪作業の支障となる恐れがあるものについては、所有者で事前に処理してください。

■歩道除雪をしている地域については、歩道に雪を積み上げないでください。

■町指定の雪置場を役場裏河川敷へ設けていますので、どうぞご利用ください。

ご理解とご協力をお願いします。

■除雪に関するお問い合わせ先
建設整備課 土木班

(内線2000～2009)